

栄養教諭の 資質能力の向上

令和4年7月29日

PI

食育における学校の現状

1 栄養教諭未配置・栄養
教諭複数担当校の状況

2 学校栄養職員のおかれ
ている状況

栄養教諭の重要性

P 2 | 栄養教諭未配置・複数校担当の現状

- (1) 担任の食育に対する意識がなかなか高まらない。
→給食も食育の授業という意識になってほしい。
- (2) 給食時間に、食に関する指導や給食指導が担任によって十分に行われているか。
- (3) 食育の視点を取り入れた教科・領域等の授業が担任や専科教員によって行われているか。
- (4) 食物アレルギーはしっかり行われている。一方、偏食や小児生活習慣病などの個別の相談を積極的に行っているか。

P3 2 学校栄養職員のおかれている状況その1

学校現場において学校栄養職員は**事務職員**という位置づけ

学校栄養職員は、教育職ではないので、児童への指導について、思いはあっても担任に遠慮してしまう。

→給食時間の在り方について、担任に問題提起することや指導の在り方を相談するなど、教育について話しにくい。

P4 学校栄養職員のおかれている状況^{その2}

特別活動や生活科・社会科など領域や教科の授業について

(1) 授業の企画立案はできない

(2) 管理栄養士の資格が必須ではない。

(食物アレルギー対応は個別相談もしっかりと行っている。) 資格がないと、偏食や肥満など個別の相談に対応する学校体制が作りにくい。

P5 学校栄養職員のおかれている状況 その3

学校における栄養士に対する扱い

- (1) 多くは児童理解の校内情報共有に参加させていない
- (2) 大半は校内研究に参加させていない
- (3) ICTなど、教育機器の最先端研修に参加させていない
- (4) そもそも、職員の扱いだから職員室にデスクがなく、児童や授業についての情報交換を教員と常時行う環境ではない。

P6 学校栄養職員のおかれている状況その4

学校栄養職員の思いや願い

- ・学校の食育をもっと良くしたい！
→ しかし、教育職ではないという壁

現場に出てから

- ・栄養教諭や小学校教諭の免許を取得する人もいる

あくまでも「多大な時間と費用もいとわれない個人の使命感と努力」

P7 栄養教諭が配置されている学校

(1) 給食時間の授業化が図られる

①学級における指導が充実する

栄養教諭は**教育職**なので、給食における学級の問題を担任に指摘し改善方法を提案するなど、教育に関与・介入できる。その結果、教員の給食時間に対する考えが変わる。

②給食時間における問題の指摘と改善が組織的・計画的に行われる。

P8（2）食育に関する授業の充実

特別活動・社会科や総合的な学習の時間・体育保健領域の授業

授業づくりに食育の専門職として参画できる。

企画立案（指導計画の作成）段階から担任とともに話し合いを重ね、より充実した内容の授業を共に行うことができる。

P9 (3) 個別相談

管理栄養士の資格を生かす

偏食や生活習慣病の対応など、児童個々の食に関する相談に応じることができる。

病院などにおける栄養食事指導に加え、児童をよく知るものとして、保護者の心配事に寄り添い、事前事後についても児童の様子を見ながら担任と確認ができる。